

平成 17 年度に向けたナノテクノロジー・材料分野の取組みに関する論点
(事務局素案)

平成 16 年 3 月 10 日

ナノテクノロジー・材料分野を取り巻く状況、アンケートの結果、過去の議論の経緯等を踏まえると、平成 17 年度に向けて検討すべき論点として、下記の点が挙げられる。

- ナノテクノロジー・材料分野の研究開発成果の産業化を促進するため、平成 16 年度より、府省連携プロジェクトとして 3 プロジェクトを開始するところ。新たな府省連携プロジェクトとして平成 17 年度より実施すべき領域はあるか？
- アンケートの結果を見ると、研究開発成果の実用化が期待ほど進んでいないとの意見が多い。これを踏まえて、研究開発成果の実用化をさらに促進するためには何をすべきか？
- 国際的にも、ナノテクノロジーの及ぼす社会的影響等に関する検討が必要との意見が増えている。このナノテクノロジーの及ぼす社会的影響等に関する取組みをどのように進めていくべきか？(なお、当該分野に関しては、我が国では、平成 16 年度より科学技術振興調整費を用いて実施する予定。)
- その他、ナノテクノロジー・材料分野の分野別推進戦略の戦略目標を達成するために、追加的に実施すべき施策はないか？